公　示　日：2023年7月12日（水）
調達管理番号：23a00219
国　　名：コートジボワール
担 当 部 署： 地球環境部環境管理グループ第二チーム
調 達 件 名：コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト基本計画策定調査（評価分析）
適用される契約約款：
・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：評価分析
（２） 格　付　　：3号
（３） 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１） 全体期間：2023年8月下旬から2023年11月下旬
（２） 業務人月：現地　0.53、国内　0.50、合計　1.03
（３） 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1部
（２） 見 積 書 提 出 部 数：1部
（３） 提　出　期　限：2023年7月26日（水）（12時まで）
（４） 提　出　方　法：電子データのみ
✧　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の「別添資料11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧ 評価結果の通知：2023 年 8 月 4 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（コンサルタント等契約における失注説明の取扱いについて ｜ JICA について - JICA）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

①	業務実施の基本方針	16 点
②	業務実施上のバックアップ体制	4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

①	類似業務の経験	40 点
②	対象国・地域での業務経験	8 点
③	語学力	16 点
④	その他学位、資格等	16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	コートジボワール及び全途上国

語学の種類	英語。（仏語ができればなお望ましい） ※　語学資格については、仏語の語学証明書を有する場合は、英語のみならず、仏語も添付すること。仏語の資格場合は、そのレベルに基づき、その他学位、資格等で加点します。

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：特になし

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：入国に際して黄熱予防接種証明書が要求されます。

6. 業務の背景

コートジボワールは、人口約 27 百万人（2021 年、世銀）、国内総生産（GDP）697.6 億 USD であり、西アフリカ経済圏の約 4 割の経済規模を占める中核的な国である。近年の堅調な経済成長に支えられて都市開発や人口増加が急速に進んでいる状況の中で、直近の『国家開発計画（PND2021-2025)』においては、持続可能な都市開発を優先課題として位置付け、都市・社会インフラ整備に重点的に取り組む姿勢を見せている

特に、同国の中心都市であるアビジャンは、港湾、鉄道、道路等の運輸交通網が発達したハブ都市（国全体の経済活動の約 80%が集中。また隣国へのゲートウェイにもなっている。）であり、全人口の 20%が集中するとともに、国全体の平均値を上回るペースで人口増加が進んでおり、急速な人口増加と都市化によりごみ発生量が急増している。

こうした中、廃棄物に関しては、アビジャン中心地とその周辺を含む大アビジャン圏（GAA）の廃棄物発生量が約 6%の割合で年々増加しており、現時点では年間 180 万トン/年が排出されている。これら廃棄物については、ANAGED（国家廃棄物管理局）の管理の下、複数社への民間委託により収集・運搬が行われており、廃棄物収集率は約 90%に達すると推定されている。サブサハラ以南アフリカの廃棄物収集率の大半が 55%未満であることに鑑みると、アビジャンおいては、

適切な収集・運搬体制の確保による公衆衛生の改善といった初期的な廃棄物管理は機能している状況にある。

その一方で、増加する廃棄物量への対応にあたっては、最終処分場の受入れ容量ひっ迫への対応の他、廃棄物の資源化・有価物化等、新たな課題に取り組む必要がある。

現状では、分別や 3R（Reduce/Reuse/Recycle）といった廃棄物の減量化・資源循環システムの構築等に必要な法整備は進んでいない状況であることから、同国の廃棄物管理の全体像を把握した上で、都市レベルでの持続可能な廃棄物管理の計画策定が求められている。

なお、現在 JICA では、建設・住宅・都市計画省を C/P 機関として、大アビジャン圏都市開発マスタープラン（SDUGA）の策定とその実施に協力しており、現在、2040 年を目標年次とする更新版 SDUGA（SDUGA2(SDUGA2040)）の作成に向けて取り組んでいる。本更新版では、持続可能な都市開発実現のための廃棄物管理もターゲットとしている。

一方、同国に対する廃棄物管理分野の協力の実績はなく、C/P のニーズや能力の確認・精査を行い、案件全体の計画案を検討する必要がある。

上記を踏まえ本案件は、段階的に計画策定を行った上で、本プロジェクトの本格活動を実施することとし、計画策定の第一段階として基本計画策定調査を実施する。

基本計画策定調査は、関連法令や廃棄物管理にかかる関係機関の整理、廃棄物管理の実態や課題を踏まえ、廃棄物管理の全体像を把握し、アビジャン中心地およびその周辺を含めた大アビジャン圏における協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること、本格協力の実施体制・方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること、環境社会影響調査（環境・社会面の法制度概要の調査、予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮の TOR 案の作成、情報公開用資料の作成）を行うことを目的として実施するものである。

なお、その後、本プロジェクトを開始し、その中で計画策定の第二段階である詳細計画策定フェーズにおいて基本計画の見直し及び討議議事録（R/D：Record of Discussions）等の改訂を行い、本格活動実施フェーズに入ることを想定している。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2023 年 8 月下旬～2023 年 9 月上旬）

① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討しする。

② 評価分析に係る基本計画策定調査対処方針案を検討する。

③ コートジボワール側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英語又は仏語）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取りまとめに協力する。

④ 評価6基準の観点を踏まえ、プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。

⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2023年9月上旬～2023年9月下旬）

① JICAコートジボワール事務所等との打合せに参加する。

② コートジボワール側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ） 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性

④調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

⑤関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス[1]を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦担当分野に係る調査結果をJICAコートジボワール事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2023 年 10 月上旬～2023 年 11 月下旬）

①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

③評価６項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④担当分野にかかる基本計画策定調査報告書（案）を作成する。他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作

[1] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス ｜ 事業評価 ｜ 事業・プロジェクト － JICA

成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１）業務完了報告書
　　2023 年 11 月 30 日（木）までに提出。
①事業事前評価表（案）（和文・英文）
②担当分野に係る基本計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データにて提出すること。

9.　見積書作成に係る留意点

　本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「Ｘ．業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。
（１）　航空賃及び日当・宿泊料等
　航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇔ドバイ／アディスアベバ⇔コートジボワールを標準とします。

（２）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
　PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

（３）その他留意事項
アビジャンにおける宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 15,500 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逓減は適用しません。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 9 月上旬～9 月下旬を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。なお、現時点でコートジボワール入国時の隔離期間は不要です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 協力企画（JICA）

ウ） 廃棄物管理計画（中間処理・３R）／環境社会配慮（JICA が別途契約するコンサルタント）

エ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA コートジボワール事務所よる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空港送迎：あり

イ） 宿舎手配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通訳傭上：英語⇔フランス語の通訳（資料翻訳を含む）を提供

オ） 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ） 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部 環境管理第２チームから配付しますので、gegem@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・Market research of high priority investment sectors in Côte d'Ivoire Waste management report May 2021

・都市廃棄物管理の概況把握ツールについて

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・「アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート」

https://openjicareport.jica.go.jp/618/618/618_400_1000048186.html

③ 本契約に関する以下の資料をJICA調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア） 提供資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ） 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上